

議第137号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

1 公の施設の名称

- (1) ふるさと産品加工施設（海駅梶ヶ浜ふるさと産品加工センター）
- (2) ふるさと体験交流施設（コテージ梶ヶ浜）
- (3) 呉市都市計画区域外公園（梶ヶ浜観松園）
- (4) 蘭島文化振興施設（貝と海藻の家）

2 指定管理者

呉市阿賀南1丁目8番49号

ビルックス株式会社

代表取締役 藤井 聖

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

（提案理由）

海駅梶ヶ浜ふるさと産品加工センターほか3施設の指定管理者を指定するため、
地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出する。